

自動車の検査手続

長岡自動車検査登録事務所

お問い合わせ先

ユーザー車検予約案内(テレホンサービス) ☎ 050-5540-2141

登録関係 ☎ 050-5540-2041

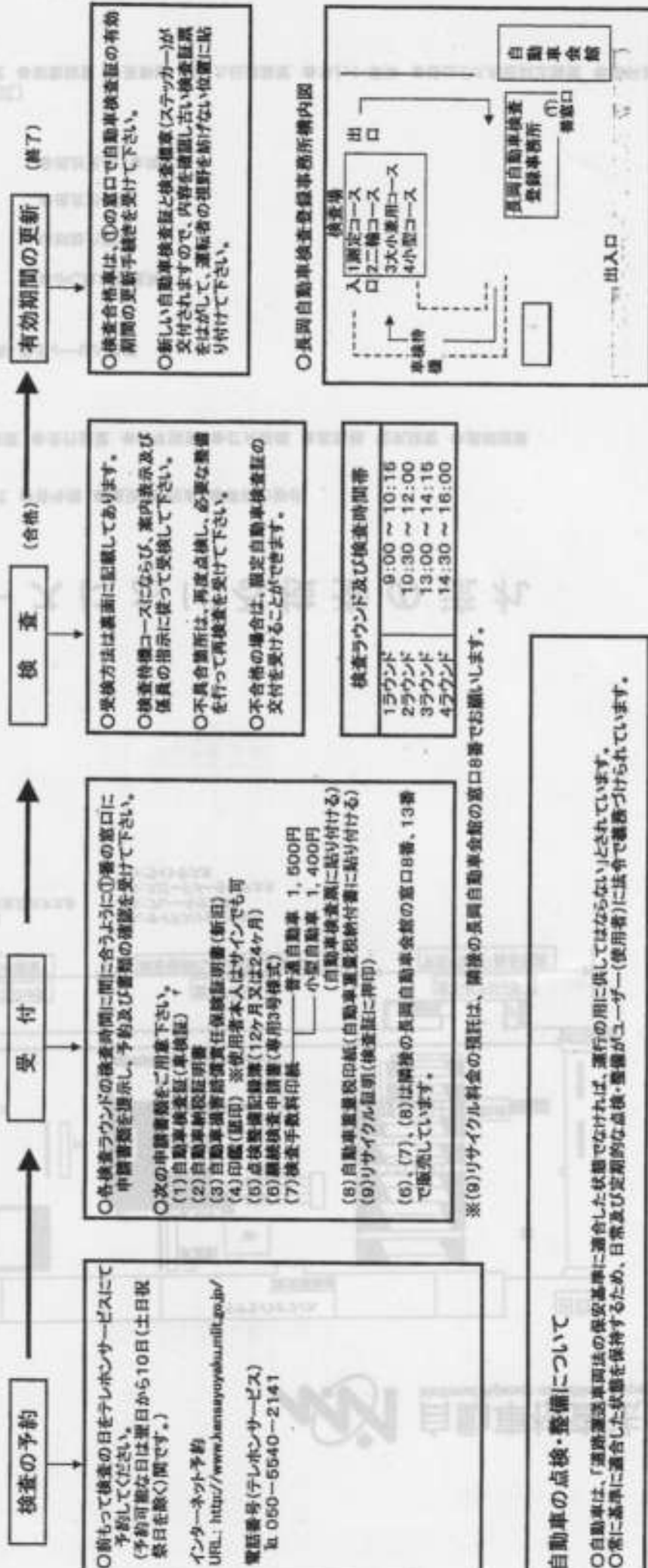
検査関係(保安基準の審査を除く) ☎ 0258-21-1027

保安基準の審査にかかるとお問い合わせは

北陸信越検査部 長岡事務所 ☎ 0258-22-3382

自動車の継続検査を受ける場合は、次の手続により検査を受けて下さい。

(自動車検査証の有効期間満了日の1ヶ月前から受検した場合は、有効期間の月日の変更はありません。2月から5月は特に混雑いたしますので早めに予約されますようお願いします。)



自動車の点検・整備について

- 自動車は、「道路運送車両法の保安基準に適合した状態でなければ、運行の用に供してはならない」とされています。
- 常に基準に適合した状態を保持するため、日常及び定期的な点検・整備がユーザー(使用者)に法令で義務づけられています。

○検査コースの見学を希望される方は、職員にお申し出下さい。
(受検案内ビデオも窓口にご利用してありますのでご自由にご覧ください。)

○その他、不明な点は職員にお尋ね下さい。